

都内社会福祉法人の退職手当制度の加入状況（令和5年4月1日時点）

- 社会福祉法人現況報告書の「15.退職手当制度の加入状況等」を集計しました。
- 都内1053法人のうち、1046法人（99%）が、何らかの退職手当制度に加入しているか、又は法人独自の退職手当制度を整備しています。
- 退職手当制度のある1045法人のうち、855法人（82%）が（独）福祉医療機構の退職金共済制度に加入しており、660法人（63%）が都道府県社会福祉協議会等の退職手当制度に加入しています。

		法人数	① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	⑤ その他の退職手当制度に加入	⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない
全法人		1,053	855	151	12	660	22	193	7
事業区分別	保育のみ経営	386	378	14	0	241	5	10	0
	障害のみ経営	195	161	30	3	83	2	25	1
	介護のみ経営	148	105	43	5	107	5	32	1
	複数事業を経営	211	176	35	4	154	9	60	1
	その他	113	35	29	0	75	1	66	4
収益規模別	5億未満	553	434	66	4	314	4	69	5
	5億以上10億未満	65	54	8	2	49	5	38	0
	10億以上20億未満	138	111	28	5	96	6	31	1
	20億以上30億未満	241	206	43	0	159	4	40	1
	30億以上	56	50	6	1	42	3	15	0

(注1)厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。

(注2)複数回答可であるため、集計対象法人数と①～⑥までの回答の合計数は一致しない。